株　主　各　位

（証券コード 5444）
平成29年６月９日

兵庫県姫路市大津区吉美380番地
大和工業株式會社
取締役社長　井　上　浩　行

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って平成29年６月28日（水）午後５時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

１．日　　時　平成29年６月29日（木曜日）　午前10時

２．場　　所　兵庫県姫路市大津区吉美380番地　当社やまとホール

３．目的事項

報告事項
１．第98期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第98期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
第４号議案　取締役および監査役の報酬額改定の件

4．議決権の行使についてのご案内

(1)書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年６月28日（水）午後５時までに到着するようご返送ください。

(2)インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合は、３～４頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、平成29年６月28日（水）午後５時までに行使してください。

(3)書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

5．インターネット開示についてのご案内

次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（下記ＵＲＬ）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

(1) 連結計算書類の「連結注記表」

(2) 計算書類の「個別注記表」

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

当社ウェブサイト　(http://www.yamatokogyo.co.jp/yamato/shm.html)

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送またはインターネット上の当社ウェブサイト（上記ＵＲＬ）において掲載することによりお知らせいたします。

当日は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話（スマートフォンを含む。以下同じ。）を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕　http://www.web54.net

2．議決権行使のお取扱いについて

（1）インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

（2）議決権の行使期限は、平成29年６月28日（水）午後５時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

（3）書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

3．パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

（1）パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

（2）パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

（3）議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

（1）本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］　0120（652）031　（受付時間　9:00～21:00 ）

（2）その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

ア．証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行　証券代行事務センター
［電話］　0120（782）031　（受付時間　9:00～17:00 土日休日を除く）

5．議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」からインターネットによる議決権行使を行っていただくことも可能です。

【添付書類】

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の事業の現況

（１）事業の経過および成果

当連結会計年度の世界経済は、米国と欧州の経済が堅調に推移したことに加え、アジア地域等の新興国でも一部に持ち直しの動きがみられるなど、全体として緩やかな回復が続きました。

日本経済におきましても、個人消費の伸び悩みはあるものの、雇用、企業収益の改善や、設備投資も持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復基調となりました。

このような状況のなか、当社グループの経営環境は、スクラップ価格が一時下落し、その後2016年後半から徐々に値を上げ続けるなかで、製品販売価格の改善が思うように浸透しない状況で推移しました。また、中国による安価な鉄鋼製品・半製品の輸出は地域や品種によって若干の変化はみられるものの、全体的には依然として高水準となっており、海外市場で大きなウェイトを占める当社グループに多大な影響を及ぼし続けております。

国内鉄鋼事業におきましては、スクラップ価格上昇に見合う製品価格への反映に取り組みながら、実需に見合う生産・販売に努めております。また、造船所向けの船尾骨材等につきましては、国際的な海運市況の低迷から造船所の新規受注が数量、価格面ともに落ち込んでおり、当社の製品も同様に厳しい状況が続いております。

連結子会社を有する韓国、タイ国、また持分法適用関連会社を有する米国、バーレーン王国、サウジアラビア王国におきましては、いずれも昨年１月～12月の業績が当連結会計年度に反映されます。

韓国鉄鋼事業では、2015年６月頃から始まったアパート建設増加による鉄筋需要が、足下の韓国経済の景気減速や家計負債の増加等により、先行き不透明になってきており、2016年後半の利益は上期に比べ落ち込みました。

タイ国鉄鋼事業では、タイ国内景気の低迷により、建設投資の盛り上がりに欠ける状況が続いております。上期にはスクラップ価格上昇局面での一時的な駆け込み需要がありましたが、下期はその反動もあり、販売数量、利益ともに上期に比べ減少しております。

米国の持分法適用関連会社につきましては、スクラップ価格上昇の影響を受けてはいるものの、一定の収益を確保しております。

バーレーン王国の持分法適用関連会社スルブカンパニーBSC(c)では、石油価格は底打ちしたものの、原油の減産による中東地域での公共投資の低迷により、形鋼需要が停滞しております。また、中国等からの安価な鉄鋼製品・半製品の流入が市況に悪影響を与え続けております。一方、原油収入減少を補うため、湾岸諸国でガス、電気料金などの公共料金が引き上げられており、当初想定を超える操業コスト上昇に直面するなど、非常に厳しい状況が続いております。

以上の結果、当期の連結売上高は1,421億36百万円（前期比5.9％減）となり、連結経常利益は215億19百万円（前期比8.8％減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては113億19百万円（前期比12.9％減）となりました。

なお、前期比分析は、会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値で行っております。

当期におけるセグメントの業績は、次のとおりです。

・鉄鋼事業(日本)

スクラップ価格上昇に見合う製品価格への反映に取り組みながら、実需に見合う生産・販売に努めております。また、造船所向けの船尾骨材等につきましては、国際的な海運市況の低迷から造船所の新規受注が数量、価格面ともに落ち込んでおり、当社の製品も同様に厳しい状況が続いております。以上により、売上高につきましては406億14百万円（前期比0.4％減）となりました。

・鉄鋼事業(韓国)

2015年６月頃から始まったアパート建設増加による鉄筋需要が、足下の韓国経済の景気減速や家計負債の増加等により、先行き不透明になってきており、売上高につきましては、420億44百万円（前期比5.6％減）となりました。

・鉄鋼事業(タイ国)

タイ国内景気の低迷により、建設投資の盛り上がりに欠ける状況が続いております。上期にはスクラップ価格上昇局面での一時的な駆け込み需要がありましたが、下期はその反動もあり、販売数量は上期に比べ減少しております。以上により、売上高につきましては、531億53百万円（前期比11.1％減）となりました。

・軌道用品事業

売上高につきましては、60億39百万円（前期比7.4％増）となりました。

・その他

その他には、運送、医療廃棄物処理および不動産事業等をセグメントとして分類しており、売上高につきまして２億84百万円（前期比6.5％増）となりました。

（2）対処すべき課題

中国の鉄鋼生産設備がもたらす生産過剰は、2017年に入り一時的に落ち着いてきているようにもみえますが、これらの安価な鉄鋼製品・半製品の輸出が、地域によって依然として鉄鋼市況を低迷させております。このような状態は、グローバルに事業を展開する当社グループに多大なる悪影響を及ぼし続けます。また、石油価格の低迷が続けば、中東での需要面では大きなマイナス要因が続くことになります。

そのような状況のもと、2018年3月期の鉄鋼需要は地域によって若干の違いがあるものの、全体的には大きな改善は見込めず、また2017年に入りスクラップ価格が上昇局面にあり、電力料金、副資材価格上昇等の各種コストアップも予想されます。

この厳しい経営環境に対処するために、国内外の各事業において、生産設備の更新、拡充等により生産性の向上と原価低減を図り、また顧客重視による受注の確保、営業販売努力に努め、当社グループとしてさらなる収益の向上を目指してまいります。

当社グループは、持株会社体制のもと、社会に貢献できる可能性をあらゆる角度から検討し、傘下の事業会社のそれぞれの特性と機能を活かし、活力と調和のとれたグループ経営を推し進めるとともに、世界市場をターゲットとした事業を展開してまいります。

当社グループは、社会的公正性の実現や環境への配慮を経営のなかに組み込んでいくことが、企業における最も基本的なＣＳＲ活動であると認識しており、「モノづくり」を経営基軸とし、安全で品質のよい製品の提供により、世界的規模で社会に貢献し、また環境に優しい循環型企業として、環境保全への配慮に重点を置いた事業活動を行ってまいります。

また、企業経営および財務状況の透明性を高めるため、内部統制システムの一層の充実により、ガバナンス体制の強化を図り、当社グループの永続的発展を目指すとともに、社会から評価される企業集団であり続けるように努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも格別のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

（3）売上高

セグメント別の売上高

区　分	売 上 高（百万円）	構成比（%）	前 期 比（%）
鉄 鋼 事 業（日本）	40,614	28.6	△0.4
鉄 鋼 事 業（韓国）	42,044	29.6	△5.6
鉄 鋼 事 業（タイ国）	53,153	37.4	△11.1
軌 道 用 品 事 業	6,039	4.2	7.4
そ　の　他	284	0.2	6.5
合　計	142,136	100.0	△5.9

（4）設備投資の状況

当期は、鉄鋼事業の製鋼・圧延設備の維持更新投資を中心に総額5,940百万円の設備投資を行いました。

（5）資金調達の状況

当期中においては、増資および社債の発行による資金調達は行っておりません。

（6）財産および損益の状況の推移

区　　分	第95期 （平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで）	第96期 （平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで）	第97期 （平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで）	第98期 （平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで）
売　上　高	193,630百万円	187,451百万円	150,978百万円	142,136百万円
経　常　利　益	19,691百万円	22,663百万円	23,585百万円	21,519百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	9,532百万円	13,377百万円	12,994百万円	11,319百万円
1株当たり当期純利益	139円79銭	196円40銭	193円63銭	169円24銭
総　資　産	310,236百万円	351,952百万円	347,051百万円	348,951百万円
純　資　産	259,682百万円	304,622百万円	308,068百万円	309,198百万円

（注）1　1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。
2　第97期については、一部の持分法適用関連会社において会計方針の変更に伴い遡及修正が行われたため、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

2．企業集団の現況（平成29年3月31日現在）

（1）主要な事業セグメント

区　　分	主　要　製　品　名
鉄鋼事業（日本）	H形鋼、溝形鋼、I形鋼、鋼矢板、縞H形鋼、造船用形鋼、エレベータガイドレール、鋳鋼品、船舶製缶、重機械加工
鉄鋼事業（韓国）	棒鋼
鉄鋼事業（タイ国）	H形鋼、溝形鋼、I形鋼、鋼矢板
軌道用品事業	分岐器類、伸縮継目、ＮＥＷクロッシング、接着絶縁レール、脱線防止ガード、タイプレート類、ボルト類

（2）主要な営業所および工場

（当社）

名　　称	本社所在地	営業所および工場
大和工業株式会社	兵庫県姫路市	―――

（連結子会社および持分法適用関連会社）

名　　称	本社所在地	営業所および工場
ヤマトスチール株式会社	兵庫県姫路市	東京支店（東京都港区） 大阪支店（大阪市西区）
大和軌道製造株式会社	兵庫県姫路市	東京支店（東京都港区） 大阪支店（大阪市西区） 九州営業所（福岡市博多区）
大和商事株式会社	兵庫県姫路市	―――
ワイケー・スチール コーポレーション	韓　国	―――
ヤマトコウギョウ アメリカ・インク	米　国	―――
ヤマトコウギョウ（ユー・エス・エー） コーポレーション	米　国	―――
ヤマトホールディング コーポレーション	米　国	―――
サイアム・ヤマト・ スチールカンパニーリミテッド	タイ国	―――
ニューコア・ヤマト・ スチールカンパニー	米　国	―――
アーカンソー・スチール・ アソシエイツLLC	米　国	―――
スルブカンパニーＢＳＣ（ｃ）	バーレーン王国	―――
ユナイテッド・スチールカンパニー （“スルブ”）Bahrain Venture Co.W.L.L.	バーレーン王国	―――
ユナイテッド・スルブカンパニー （“サウジスルブ”）LLC	サウジアラビア 王国	―――

（3）主要な借入先

該当事項はありません。

なお、当社（大和工業株式会社）は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするため、金融機関３社と特定融資枠契約（シンジケーション方式によるコミットメントライン契約）を締結しております。

（4）重要な子会社および関連会社の状況

（子会社）

名　　称	資本金または出資金	当社の議決権比率（間接所有を含む）	主 要 な 事 業 内 容
ヤマトホールディングコーポレーション	46千米ドル	100.00%	合弁会社ニューコア・ヤマト・スチールカンパニーへの投資（25.00%）
ヤマトコウギョウ（ユー・エス・エー）コーポレーション	14千米ドル	100.00%	合弁会社ニューコア・ヤマト・スチールカンパニーへの投資（24.00%） 合弁会社アーカンソー・スチール・アソシエイツＬＬＣへの投資（50.00%） ワイケー・スチールコーポレーションへの投資（75.00%）
ヤマトコウギョウアメリカ・インク	13千米ドル	100.00%	ヤマトホールディングコーポレーションおよびヤマトコウギョウ（ユー・エス・エー）コーポレーションの統括
ヤマトスチール株式会社	450百万円	100.00%	鉄鋼製品ならびに重工加工品の製造および販売に関する事業
大和軌道製造株式会社	310百万円	100.00%	軌道用品の製造および販売に関する事業
ワイケー・スチールコーポレーション	5,937百万ウォン	100.00%	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業
サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド	3,000百万バーツ	64.18%	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業
大和商事株式会社	38百万円	64.94%	運送ならびに医療廃棄物処理および不動産賃貸に関する事業

（注）「主要な事業内容」の（　）内の数値は、それぞれ当該会社への出資比率を表示しております。

（関連会社）

名　　称	資本金または出資金	当社の議決権比率（間接所有を含む）	主 要 な 事 業 内 容
ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー	185百万米ドル	49.00%	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業
アーカンソー・スチール・アソシエイツLLC	26百万米ドル	50.00%	鉄鋼製品ならびに軌道用品の製造および販売に関する事業
スルブカンパニーBSC（c）	705百万米ドル	49.00%	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業
ユナイテッド・スチールカンパニー（“スルブ”）Bahrain Venture Co.W.L.L.	75百万米ドル	49.00%	合弁会社ユナイテッド・スルブカンパニー（“サウジスルブ”）LLCへの投資
ユナイテッド・スルブカンパニー（“サウジスルブ”）LLC	206百万サウジアラビアリアル	49.00%	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業

（5）従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減
1,670名	27名増

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は除いております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
36名	1 名増	36.3歳	8.7年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数・出向社員数は除いております。

3．会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　171,257,770株

（2）発行済株式の総数　67,670,000株（内、自己株式4,783株）

（3）株主数　2,993名

（4）大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
井上浩行	7,555千株	11.17%
井上不動産有限会社	5,592千株	8.27%
三井物産株式会社	4,573千株	6.76%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,837千株	4.19%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	2,837千株	4.19%
住友商事株式会社	2,461千株	3.64%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	2,340千株	3.46%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,136千株	3.16%
井上喜美子	1,739千株	2.57%
株式会社みずほ銀行	1,675千株	2.48%

（注）持株比率は、自己株式を除いて算出しております。

4．会社役員に関する事項

（1）会社役員の状況（平成29年３月31日現在）

氏　　名	地位および担当	重要な兼職の状況
井上浩行	取締役社長（代表取締役）	井上不動産有限会社　代表取締役社長
梶原一美	専務取締役（代表取締役）	
吉田隆文	常務取締役　経営企画担当	
小林幹生	常務取締役　事業開発担当	
河田繁夫	取締役相談役	
鳥谷良則	取締役　技術統括担当	
中矢憲護	取締役　総務部長兼内部監査担当	
森川善男	取締役	大和軌道製造株式会社　代表取締役社長
小畑克正	取締役	ヤマトスチール株式会社　代表取締役社長
ダムリ・タンシェヴァヴォン	取締役	タイ・エアーウェイズ・インターナショナル・パブリックカンパニーリミテッド 社外取締役
安福武之助	取締役	株式会社神戸酒心館　代表取締役社長
赤松清茂	取締役	
福原久和	常勤監査役	
米澤和己	常勤監査役	
澤田　恒	監査役	弁護士　神姫バス株式会社　社外監査役

（注）１．取締役赤松清茂氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役米澤和己および監査役澤田恒の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．取締役赤松清茂、監査役米澤和己および澤田恒の３氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
４．平成28年６月29日開催の第97回定時株主総会において、赤松清茂氏が取締役に、米澤和己氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
５．平成28年６月29日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって、塚田玉樹氏は監査役を辞任いたしました。
６．監査役福原久和氏は、当社の経営企画部に長年在籍し、決算ならびに財務諸表等の作成を統括していたことから、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
７．監査役米澤和己氏は、銀行において長年金融業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は安福武之助氏、赤松清茂氏、福原久和氏、米澤和己氏および澤田恒氏との間で会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額となります。

（3）会社役員に対する報酬等

（単位：千円）

区　　分	取　締　役		監　査　役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款または株主総会決議に基づく報酬等	10	300,842	4	67,984	14	368,826

（注）1．支給額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した67,533千円（取締役８名に対し、51,657千円、監査役３名に対し15,876千円）を含めて記載しております。
2．上記支給額のほか、平成28年６月29日開催の第97回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任社外取締役１名に対して1,000千円、退任社外監査役１名に対して30,371千円を支給しております。

（4）社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先の関係

監査役澤田恒氏は、神姫バス株式会社の社外監査役を兼任しております。なお当社と神姫バス株式会社の間には重要な取引その他の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区　　分	氏　　名	出席の状況（出席回数）	主な活動状況
社外取締役	赤 松 清 茂	取締役会 6 回	就任後開催された取締役会６回全てに出席し、企業経営経験者としての豊富な見地に基づき、適宜発言を行いました。
社外監査役	米 澤 和 己	取締役会 6 回 監査役会 11 回	就任後開催された取締役会６回全てに、監査役会にも11回全てに出席し、金融関係業務全般についての知識と豊富な経験に基づき、適宜発言を行いました。
	澤 田　　恒	取締役会 8 回 監査役会 15 回	弁護士として企業法務に通じており、その豊富な経験に基づき、適宜発言を行いました。

（注）当事業年度における取締役会の開催回数は８回、監査役会の開催回数は15回であります。

③ 社外役員に対する報酬等の総額

	支給人員	支　給　額
社外役員の報酬等の総額	4	50,268千円

5．会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の名称

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

（注）ＰｗＣあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年７月１日をもってＰｗＣあらた有限責任監査法人に変更しております。

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	38,000千円
公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	1,878千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,878千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

（3）非監査業務の内容

当社子会社が、ＰｗＣあらた有限責任監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく、減免申請書に対する合意された手続きおよび「産業競争力強化法」に基づく、生産性向上設備等投資促進税制に係る認定申請書に対する合意された手続きであります。

（4）子会社の監査に関する事項

海外に所在する当社の子会社は、ＰｗＣあらた有限責任監査法人以外の公認会計士または監査法人が監査をしています。

（5）会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（6）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

【業務の適正を確保するための体制】

（1）取締役の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ効率的に行われることを確保するための体制

① 業務執行が適正に行われるようコンプライアンス等内部管理体制の整備充実を行う。

② 監査役からは業務報告、監査計画、監査状況について定期的な報告を受け、取締役の職務執行の適正確保に努め、同時に取締役会の充実によって取締役間相互の意思疎通の強化を図る。

③ 市民社会の秩序や企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、不当な圧力・要求に対しては、断固拒絶する。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報・文書の取扱いについては、「文書および記録の管理規定」に基づきその保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、「文書および記録の管理規定」に定める保管期間中は、閲覧可能な状態を維持することとする。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、リスク管理体制の基礎として、「経営危機管理規定」を定め、当社の業務執行に係るリスクとして、「経営危機管理規定」に定めるリスクを認識し、同規定に沿ったリスク管理体制を構築する。

② 不測の事態が発生した場合には、総務担当役員を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、事前に役付取締役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職制規定」、「業務分掌規定」においてそれぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

（5）使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス体制の基礎として、「大和工業グループ社員行動基準」を定める。担当役員をトップとする内部監査室を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進する。

② 内部監査室は、内部統制委員による内部監査（定例・臨時）の結果報告を受け、必要に応じて当社およびグループ会社の各担当部署に対して、関係規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

③ 内部監査担当役員は、当社およびグループ会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく経営会議において報告するものとする。

④　法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として「公益通報者保護規定」および「大和工業グループ社員行動基準」に基づきその運用を行うこととする。
⑤　監査役は当社の法令遵守体制および社内通報体制の運用に問題があると認めるときは、意見を述べることができるものとする。
⑥　財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努めるものとする。

（6）当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用される行動指針「大和工業グループ社員行動基準」を基礎として、グループ各社での諸規定を定めるものとする。

経営管理については、企業集団における経営の適正かつ効率的な運営を図るため、グループ各社経営管理基本方針を定め、「グループ会社管理規定」に従い当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

②　内部統制委員による、子会社に対する経営管理に係る監査の実施により、法令違反または、コンプライアンス上問題があると判断された場合には、内部統制委員は、内部監査室に報告し、内部監査担当役員は直ちに監査役に報告を行うとともに、子会社に対して意見を述べることができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
③　リスク管理体制の基礎として「経営危機管理規定」を定め、グループ会社と連携を図り、同規定に沿ったリスク管理体制を構築する。

（7）監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

①　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命する。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、異動等の改定については監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。
②　監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。

（8）当社およびグループ各社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制

①　当社およびグループ各社の取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期を定めることとし、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役にその都度報告するものとする。

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。

② 社内通報制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンスの問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
③ 監査役への報告を行った当社およびグループ各社の取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な扱いを行うことを禁止する。
④ 監査役がその職務について、当社に対し費用の前払い等の請求をした時は、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

（1）取締役の職務の執行について

取締役会規則およびその他社内規定に基づき、当事業年度において取締役会を８回、経営会議を９回開催し、法令または定款に定められた事項および重要な業務執行に関する事項について意思決定を行うとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督いたしました。

（2）コンプライアンス体制について

取締役および使用人を対象に、コンプライアンスの理解と意識の向上を図るため、定期的にコンプライアンス研修を実施しております。また、内部通報制度については、社外弁護士を含む窓口（ホットライン）を設置し、さらに、通報者保護を社内規定に明記して運用しております。

（3）リスク管理について

「経営危機管理規定」等のリスクに関する規定に基づき、的確な管理運営を行い、リスクの低減とその未然防止に取り組んでおります。また、災害等を想定した訓練も定期的に行っております。

（4）グループ会社の経営管理について

グループ会社の経営管理につきましては、当社の役員または社員にグループ各社の取締役または監査役を兼務させ、グループ会社の業務の適正の確保を図っております。また、「グループ会社管理規定」に基づき、グループ会社における重要な経営情報については、当社取締役会に適宜報告されております。

（5）監査役の職務の執行について

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに取締役会等へ出席し、また、代表取締役との定期的な意見交換のほか、会計監査人や内部監査室との連携を図ることで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

（注）本事業報告に記載しております金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**169,444**	**流動負債**	**22,341**
現金及び預金	110,620	支払手形及び買掛金	11,823
受取手形及び売掛金	23,234	未払金	5,769
有価証券	4,500	未払法人税等	652
商品及び製品	11,143	賞与引当金	501
仕掛品	379	その他	3,594
原材料及び貯蔵品	16,853	**固定負債**	**17,411**
その他	2,728	繰延税金負債	12,907
貸倒引当金	△15	役員退職慰労引当金	1,536
固定資産	**179,506**	退職給付に係る負債	2,899
有形固定資産	**59,868**	その他	69
建物及び構築物	12,793		
機械装置及び運搬具	27,408		
工具、器具及び備品	244		
土地	16,302	**負債合計**	**39,752**
建設仮勘定	3,092	**（純資産の部）**	
その他	26	**株主資本**	**267,598**
無形固定資産	**1,262**	資本金	7,996
のれん	899	利益剰余金	259,909
その他	363	自己株式	△307
投資その他の資産	**118,376**	**その他の包括利益累計額**	**21,542**
投資有価証券	40,848	その他有価証券評価差額金	4,019
出資金	51,915	為替換算調整勘定	17,501
関係会社長期貸付金	10,499	退職給付に係る調整累計額	21
長期預金	11,746	**非支配株主持分**	**20,056**
退職給付に係る資産	2,327		
その他	1,266		
貸倒引当金	△226	**純資産合計**	**309,198**
資産合計	**348,951**	**負債純資産合計**	**348,951**

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		142,136
売上原価		118,193
売上総利益		**23,943**
販売費及び一般管理費		13,203
営業利益		**10,739**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,743	
持分法による投資利益	8,376	
為替差益	288	
デリバティブ評価益	37	
その他	603	11,048
営業外費用		
支払利息	40	
デリバティブ評価損	84	
その他	144	269
経常利益		**21,519**
特別利益		
固定資産売却益	11	
投資有価証券売却益	3	15
特別損失		
固定資産除却損	72	
その他	2	75
税金等調整前当期純利益		**21,459**
法人税、住民税及び事業税	7,152	
法人税等調整額	1,162	8,315
当期純利益		**13,143**
非支配株主に帰属する当期純利益		1,824
親会社株主に帰属する当期純利益		**11,319**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年４月１日残高	7,996	251,941	△306	259,632
会計方針の変更による累積的影響額		△28		△28
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,996	251,912	△306	259,603
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当		△3,323		△3,323
親会社株主に帰属する当期純利益		11,319		11,319
自己株式の取得			△1	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	―	7,996	△1	7,995
平成29年３月31日残高	7,996	259,909	△307	267,598

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成28年４月１日残高	3,414	25,642	△139	28,917	19,306	307,857
会計方針の変更による累積的影響額		240		240		211
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,414	25,882	△139	29,158	19,306	308,068
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△3,323
親会社株主に帰属する当期純利益						11,319
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	605	△8,381	160	△7,615	749	△6,865
連結会計年度中の変動額合計	605	△8,381	160	△7,615	749	1,129
平成29年３月31日残高	4,019	17,501	21	21,542	20,056	309,198

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**5,907**	**流動負債**	**17,848**
現金及び預金	262	関係会社短期借入金	17,430
売掛金	578	未払金	15
有価証券	4,500	未払費用	61
未収入金	507	未払法人税等	278
繰延税金資産	23	賞与引当金	41
その他	36	その他	21
貸倒引当金	△0	**固定負債**	**2,193**
固定資産	**92,360**	繰延税金負債	1,038
有形固定資産	**1,723**	退職給付引当金	80
建物	479	役員退職慰労引当金	1,059
構築物	22	その他	14
機械及び装置	17	**負債合計**	**20,042**
車両及び運搬具	7	**（純資産の部）**	
工具、器具及び備品	14	**株主資本**	**74,362**
土地	1,171	資本金	7,996
その他	10	利益剰余金	66,379
無形固定資産	**17**	利益準備金	1,999
投資その他の資産	**90,618**	その他利益剰余金	64,380
投資有価証券	7,861	別途積立金	26,090
関係会社株式	71,400	繰越利益剰余金	38,290
関係会社長期貸付金	10,280	自己株式	△13
前払年金費用	205	**評価・換算差額等**	**3,862**
その他	946	その他有価証券評価差額金	3,862
貸倒引当金	△75	**純資産合計**	**78,225**
資産合計	**98,267**	**負債純資産合計**	**98,267**

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金	額
営　業　収　益		8,911
営　業　費　用		
販売費及び一般管理費		1,717
営　業　利　益		**7,193**
営　業　外　収　益		
受取利息及び受取配当金	546	
為　替　差　益	165	
そ　の　他	47	759
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	33	
そ　の　他	11	44
経　常　利　益		**7,908**
特　別　利　益		
投資有価証券売却益	3	3
特　別　損　失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		**7,911**
法人税、住民税及び事業税	263	
法人税等調整額	11	274
当　期　純　利　益		**7,636**

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
			別途積立金	繰越利益剰余金	
平成28年４月１日残高	7,996	1,999	26,090	34,037	62,126
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△3,383	△3,383
当期純利益				7,636	7,636
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	―	―	―	4,252	4,252
平成29年３月31日残高	7,996	1,999	26,090	38,290	66,379

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年４月１日残高	△12	70,110	3,234	3,234	73,345
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△3,383			△3,383
当期純利益		7,636			7,636
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			627	627	627
事業年度中の変動額合計	△1	4,251	627	627	4,879
平成29年３月31日残高	△13	74,362	3,862	3,862	78,225

連結計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

大和工業株式会社
取締役会　御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西川浩司　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　高濱滋　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、大和工業株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、一部の米国持分法適用関連会社は、たな卸資産の評価方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

大和工業株式会社
取締役会　御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西川浩司　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　高濱　滋　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、大和工業株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③財務報告に係る内部統制については、取締役等及びＰｗＣあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及びＰｗＣあらた有限責任監査法人から受けております。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平 成 29 年 5 月 18 日

大和工業株式会社　監査役会

常勤監査役　福　原　久　和　㊞

常勤監査役（社外監査役）　米　澤　和　己　㊞

監　査　役（社外監査役）　澤　田　　恒　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、国内外の企業グループの連結経営成績、財務状況および内部留保に基づく今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類
金銭

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金25円　　総額1,691,630,425円
（年間配当金は、１株につき中間配当25円を含め、合計50円となります。）

（３）剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年６月30日

第２号議案　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役井上浩行、鳥谷良則、中矢憲護、森川善男、小畑克正、ダムリ・タンシェヴァヴォン、安福武之助の７氏は任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	いのうえ　ひろゆき 井　上　浩　行 （昭和20年２月９日生） 【再　任】	昭和44年３月　当社入社 昭和48年12月　当社取締役調査企画室長 昭和49年６月　当社常務取締役 昭和53年１月　当社代表取締役専務取締役 昭和56年12月　当社代表取締役社長 現在に至る 平成２年４月　井上不動産(有)代表取締役社長 現在に至る （重要な兼職の状況） 井上不動産(有)代表取締役社長	7,555,711株
	【取締役候補者とした理由】 井上浩行氏は、昭和56年12月から当社代表取締役社長を務めており、強いリーダーシップを発揮し、重要な業務の執行および経営の意思決定を適切に行い、当社グループを牽引してまいりました。 これまでの豊富な経験と実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><td>候補者
番　号</td><td>氏　　名
（生年月日）</td><td>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</td><td>所有する当社
株 式 の 数</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>なかや　けんご
中　矢　憲　護
（昭和42年２月５日生）

【再　任】</td><td>平成３年４月　当社入社
平成22年７月　当社総務部長
平成27年６月　当社取締役総務部長
平成27年12月　当社取締役総務部長兼内部統制・
内部監査担当
平成28年７月　当社取締役総務部長兼内部監査
担当
現在に至る</td><td>1,500株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
中矢憲護氏は、総務部門、内部監査部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの経営に必要な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>こはた　かつまさ
小　畑　克　正
（昭和27年８月13日生）

【再　任】</td><td>昭和52年２月　当社入社
平成12年７月　当社鉄鋼部長
平成15年10月　ヤマトスチール㈱鉄鋼部長
平成16年６月　ヤマトスチール㈱取締役鉄鋼部長
平成20年６月　ヤマトスチール㈱常務取締役工場
統括
平成24年６月　ヤマトスチール㈱代表取締役専務
取締役工場統括
平成27年６月　ヤマトスチール㈱代表取締役社長
現在に至る
平成27年６月　当社取締役
現在に至る

（重要な兼職の状況）
ヤマトスチール㈱代表取締役社長</td><td>7,900株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
小畑克正氏は、当社グループの鉄鋼事業での豊富な経験と見識を有し、ヤマトスチール(株)の代表取締役社長を兼任するなど、優れた統率力も有しております。当社グループの経営に必要な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	ダムリ・タンシェヴァヴォン Damri Tunshevavong （昭和28年７月20日生） 【再　任】	平成11年１月　サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドマネージングダイレクター 平成16年７月　セメンタイ・ホールディングカンパニーリミテッドエグゼクティブヴァイスプレジデント 平成17年２月　サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドダイレクター 現在に至る 平成17年７月　セメンタイ・ホールディングカンパニーリミテッドプレジデント 平成23年１月　サイアム・セメント・パブリックカンパニーリミテッドアドバイザー 平成23年６月　当社取締役 現在に至る 平成27年４月　タイ・エアーウェイズ・インターナショナル・パブリックカンパニーリミテッド社外取締役 現在に至る （重要な兼職の状況） タイ・エアーウェイズ・インターナショナル・パブリックカンパニーリミテッド社外取締役	０株
	【取締役候補者とした理由】 ダムリ・タンシェヴァヴォン氏は、当社グループの海外事業案件に携わり、海外での事業発展に尽力しております。当社グループの経営に必要な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><td>候補者
番　号</td><td>氏　　名
（生年月日）</td><td>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</td><td>所有する当社
株 式 の 数</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>やすふく　たけのすけ
安　福　武之助
（昭和48年７月５日生）

【再　任】</td><td>平成19年 6 月　㈱神戸酒心館取締役副社長
平成23年 8 月　㈱神戸酒心館代表取締役社長
現在に至る
平成27年 6 月　当社取締役
現在に至る

（重要な兼職の状況）
㈱神戸酒心館代表取締役社長</td><td>300株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
安福武之助氏は、(株)神戸酒心館の代表取締役社長を務めており、経営者としての経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に有用な助言を行っております。当社グループの経営に必要な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>まるやま　もとよし
丸　山　元　祥
（昭和33年３月18日生）

【新　任】</td><td>昭和55年 4 月　当社入社
平成21年 7 月　大和軌道製造㈱執行役員製造部長
平成23年 6 月　大和軌道製造㈱取締役製造部長
平成28年 6 月　大和軌道製造㈱常務取締役工場
統括
現在に至る</td><td>5,800株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
丸山元祥氏は、当社グループの軌道用品事業での豊富な経験と見識を有しております。当社グループの経営に必要な人材と判断したため、同氏を新たに取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	つかもと　かずひろ 塚本一弘 （昭和35年９月１日生） 【新　任】	平成21年３月　三井物産㈱米州本部鉄鋼製品ディビジョン鉄鋼製品投資課ジェネラルマネージャー 平成25年４月　三井物産㈱欧州・中東・アフリカ本部チーフアドミニストレーティブオフィサー兼欧州三井物産取締役 平成27年７月　三井物産スチール㈱常務執行役員厚板鋼管部門長 現在に至る	０株
	【取締役候補者とした理由】 塚本一弘氏は、長年にわたり三井物産グループにおいて海外鉄鋼関連事業に携わり、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの経営に必要な人材と判断したため、同氏を新たに取締役候補者といたしました。		

（注）１．各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

２．取締役候補者丸山元祥氏は、平成29年６月に当社の子会社である大和軌道製造㈱の代表取締役社長に就任する予定であります。

３．当社と安福武之助氏は、会社法第427条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。同氏が再任された場合には、当社は同氏と当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は平成29年４月28日開催の取締役会において、取締役および監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第２号議案をご承認いただくことを条件として、重任される取締役のうち４名および在任中の取締役のうち４名、在任中の監査役３名に対し、それぞれ本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することといたしたいと存じます。

なお、支給の時期は各氏の役員退任時とし、具体的な金額、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
いのうえ　ひろゆき 井　上　浩　行	昭和48年12月　当社取締役 昭和49年６月　当社常務取締役 昭和53年１月　当社代表取締役専務取締役 昭和56年12月　当社代表取締役社長 現在に至る
かじはら　かずみ 梶　原　一　美	平成14年６月　当社取締役 平成16年６月　当社常務取締役 平成20年６月　当社代表取締役専務取締役 現在に至る
よしだ　たかふみ 吉　田　隆　文	平成18年６月　当社取締役 平成20年６月　当社常務取締役 現在に至る
こばやし　みきお 小　林　幹　生	平成24年６月　当社常務取締役 現在に至る
なかや　けんご 中　矢　憲　護	平成27年６月　当社取締役 現在に至る
ダムリ・タンシェヴァヴォン Damri　Tunshevavong	平成23年６月　当社取締役 現在に至る

氏　　名	略　　歴
やすふく　たけのすけ 安　福　武之助	平成27年６月　当社取締役 現在に至る
あかまつ　きよしげ 赤　松　清　茂	平成28年６月　当社社外取締役 現在に至る
ふくはら　ひさかず 福　原　久　和	平成19年６月　当社監査役 現在に至る
よねざわ　かずみ 米　澤　和　己	平成28年６月　当社社外監査役 現在に至る
さわだ　ひさし 澤　田　　恒	平成６年６月　当社社外監査役 現在に至る

第４号議案　取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成27年６月26日開催の第96回定時株主総会において、月額30百万円以内(うち社外取締役分は月額３百万円以内)とご承認いただき今日に至っておりますが、今般の役員報酬制度の見直しに伴う役員退職慰労金制度の廃止および取締役の報酬の業績連動の強化等諸般の事情を勘案し、取締役の報酬等の額を年額470百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内)と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、当社の監査役の報酬額は、平成19年６月28日開催の第88回定時株主総会において、月額５百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、今般の役員報酬制度の見直しに伴う役員退職慰労金制度の廃止を勘案して、監査役の報酬等の額を年額75百万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役の員数は12名（うち社外取締役１名)、監査役の員数は３名でありますが、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は引き続き12名（うち社外取締役１名)、監査役の員数は３名となります。

以　上

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内略図

兵庫県姫路市大津区吉美380番地
当社やまとホール

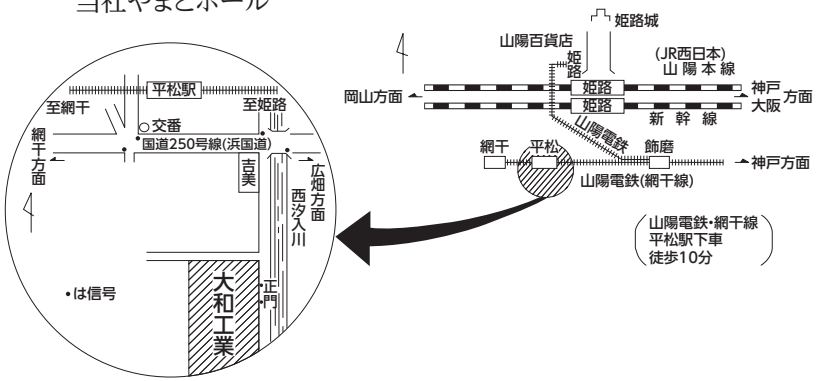

この用紙は再生紙を使用しております。